

秋田市民のかたへ

妊娠届は『秋田市版ネウボラ』へ

出産予定日がわかったら「妊娠届」を出しましょう。母子健康手帳・妊産婦健康診査受診票を交付します。秋田市版ネウボラでは、母子保健コーディネーターが面談し、妊娠・出産に向けたサービスをご説明します。

○妊娠届出時の持ち物

① マイナンバーカード、マイナンバーが記載された住民票の写し、通知カード（券面に記載されている住所、氏名などが住民票と一致している場合に限る）のいずれか

※届出をする場合、マイナンバーの記載、本人確認が必要です。

② 身元確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）

○委任状が必要な場合

ご本人と別世帯にお住まいの方が届出をする場合

※ 委任状は、子ども健康課のホームページからダウンロードできます。



妊婦のための支援給付について

給付金（5万円）の申請手続は、秋田市版ネウボラで妊婦さんと面談した時にご案内します。

（妊娠について、医師の診断（胎児心拍の確認）を受けていることが必要です。）

*妊婦さん以外の方が妊娠届出をした場合や、その他の妊娠届出窓口で届出をした場合は、後日、妊婦さん本人がネウボラ面談にお越しください。

*やむを得ない事情により、面談できない場合はご相談ください。

○妊婦のための支援給付申請時の持ち物

ア 妊娠届出時の持ち物（上記①②と同じ）

イ 給付金の受取口座を確認できる書類（妊婦本人名義のものに限る）

- ・通帳（金融機関名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義人がわかるページ）
- ・キャッシュカード

【秋田市版ネウボラ】

（秋田市保健所2階 子ども健康課）

秋田市八橋南一丁目8番3号

☎018-883-1175

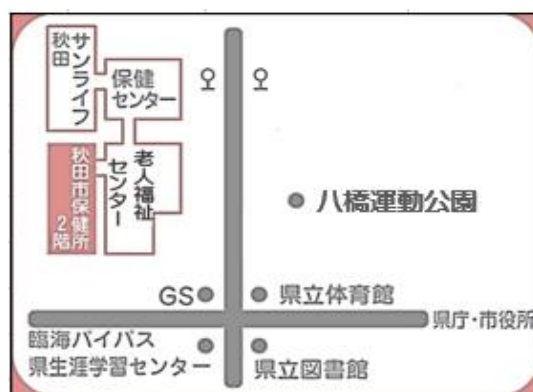
E-mail : ro-chhl@city.akita.lg.jp

平日 8:30~17:00

※毎月第4土曜日9:00~12:00

土曜日のみ要予約。

前日までに「ネウボラの予約」とお電話ください。



※ 市役所から徒歩約10分

○その他の妊娠届出窓口（妊婦のための支援給付の申請は取扱っておりません。）

- ・市民課
- ・西部市民サービスセンター
- ・河辺市民サービスセンター
- ・大正寺連絡所
- ・駅東サービスセンター
- ・南部市民サービスセンター（別館を除く。）
- ・雄和市民サービスセンター
- ・北部市民サービスセンター
- ・岩見三内連絡所